もう大体決まり切ってきてんのかなと。そういったものを、やはり土地に合ったものを選びながら積極的にしていくよというふうなことも大事だなというふうに思っております。

農業面ではまたそういうことでありますけど、時間も1分ほどですけども、この雇用促進住宅について私ちょっと聞きたかったけども、これは後日の予算総括で聞きたいですけども、やはり19年、昨年に打診がされて回答するまでに、長井市として、総合的な長井市の住宅計画といいますか、現の197戸、この住宅と組み合わせて雇用促進住宅も入れた中での検討というものはできなかったのかなというのが一つ疑問あります。

それと、購入するしないは別として、その提示された1億6,000何がしのこの金額は、今の鑑定額としては通じているのかなというふうなところもちょっとありますので、きょうはこれで時間でありますからやめますけども、その辺ひとつ予告しておきますのでお願いします。

(「17年、19年じゃなくて」の声あり)

○8番 安部 隆議員 17年か、これ19年って書いてあるもんだから、資料に。

じゃ、以上で終わります。

蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号17 番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。 本日通告しております2件は、今、1件目については安部隆議員が、そして2件目については竹田博一議員がご質問なさっておりますけれども、重なっておりますが、原稿でございますのでこのままご質問させていただきたいと思い ます。

最初に、汚染米問題は終わっていないという ことで、9月定例議会の最終日に、事故米穀の 不正規流通の早期解明と再発防止対策の確立を 求める意見書を採択いたしました。

その背景には、京都、愛知、千葉、長野などにおいて汚染米が学校給食に使用されていたことが明らかになったという背景があります。京都市内の小中学校に、農薬メタミドホスに汚染された中国産モチ米が混入していたということでありました。このモチ米は、大阪市の三笠フーズとは別に、不正転売が明らかになっている名古屋市の接着剤メーカー、浅井が出荷していたと報道されていました。新入生を祝うための赤飯給食として5,000食提供されたことが、幸いにしてといってよいのか、生徒らの健康への影響がなかったとも報道され、ほっといたしました。

その後の調査では、千葉県や長野市内で使われた冷凍の厚焼き卵はカビのついた古米からつくったでん粉が使われていたとのことで、厚焼き卵は米粉でん粉が入っていることを初めて知りました。「手づくり厚焼玉子500」と命名された商品は、長岡市の島田化学工業がカビのついた米からつくったでん粉を売り、すぐる食品の浜松工場で製造され、千葉県学校給食会が1本500グラムを360円で購入し、4万5,000人が食べたとのことのようでありました。

+

また、県内においては、三笠フーズなどの米粉、米でん粉などを、9業者、5年間で676トン購入していて、一部在庫として残っているものの、ほとんどがせんべいなどの菓子類として出荷されたが、加工段階で過熱処理などをしているので健康への影響はないとしていますが、そういう問題ではないように思います。

そこで、9月24日の朝日新聞に投稿していた もので、秋田市、虻川章一さん、44歳は「汚染 米の混入 プロは分かる」との見出しで、「以

前、製造業を営んでいたものです。今回の汚染 米騒動で、被害者の立場でインタビューに応じ ている購入者の方々についても疑問があります。 というのも、米や米粉に古々米や外米が1割で も入っていると、ほとんどの場合、炊いたり蒸 すなど過熱したときに、においでわかりました。 これが腐った米や農薬が入ったものであればな おさらで、プロであるはずの人たちが全くわからなかったというのは、自分の経験上、疑問に 思える話です」。途中省略いたしまして、「ほ とんどの業者、職人が、まぜ物であるのをわかっています」というもので、エキスパートとかっています」というもので、エキスパートとかっています」というもので、エキスパートとかっています」というもので、エキスパートとかっています」というもので、エキスパートとかっています。

この問題の加害者と被害者という関係を考えるなら、知らずに食わされた消費者だけが被害者で、そこまでに流通、加工、製造にかかわったすべてが加害者との考え方に立っていますので単純明快であります。その意味で、汚染米の食品として流通発覚後、官民癒着とか農水省虚偽報告とか言われる中、太田農水相と白須事務次官のトップ2人が辞任をいたしましたが、犯罪とするなら極めて組織的と言わなければならないし、食の安全の問題であるだけに、辞任で事が終わりではないと思います。特に問題のある輸入食品が国内で流通するのを防ぐには、水際で対策を講じるしか手だてはないと考えていますし、政府の対応も極めて不十分と考えられ、むしろ重要なのはこれからだと思っております。

特に、市内において最も大量に食糧として加工する学校給食において、地場産品だけで賄えるなら最も望ましいわけですが、主食以外は地場産品を調達したいと思っていても限界があると考えられます。食材調達の基本的な考え方と課題についてお聞かせを願いたいと思います。

また、汚染米などが県内の学校給食に使用されなかったと考えられますが、この事件発覚後、

対策としてとられていることについて、学校給 食共同調理場長にお聞かせを願いたいと思いま す。

次に、この問題の本質は何かについてお聞かせ願います。11月8日の新聞に各紙一斉に政府広報が出されました。「政府は、事故米を、二度と流通させません。」との見出しで、中身は国民に対して事故米を食わせたおわびの一面広告なのかなと思って読んでみましたが、おわびの文章ではなく、内閣府に設けた情報の公開、流通経路の解明、再発防止策の確立について、各省庁連携して取り組んできた結果の報告のようでした。読んだ人も多くあると思いますので、小見出しの部分だけ読ませていただきます。

1、請け負っていた事故米はすべて回収され、市場には一切流通していません。2、事故米による健康被害はこれまで出ていません。3、今後、食品衛生法上問題のある事故米を一切国内に流通させません。4、事故米と知らずに加工・販売してしまった善意の事業者の皆様に支援を行います。そして最後の言葉に、「政府としては、今回の問題の反省に立って、さらに消費者の安全・安心を最優先とする行政への転換を政府一体となって進めてまいります」となっておりますが、事の重大さと本質的な問題がどこにあるのかわかっていないか、わかっていても書けなかったのではなかったかと考えられます。

今回の汚染米の問題は、消費者の米に対する 信頼を大きく傷つけることになったことですが、 なぜそうなったかが問題です。93年に合意した ウルグアイ・ラウンドで、日本人の主食である 米を開放しないかわりに毎年77万トンの輸入が 義務づけられ、中国などから入ってきたミニマ ムアクセス米の一部であります。主食に影響し ないように、しょうちゅう、みそなどの加工用 や飼料に回されていますが、もともと一定量の 水分が含まれていますので、保管中にカビの発

—72**—**

生や、基準を超える残留農薬が検出されたものが事故米として工業用などに限定し販売されたものらしい。

そこで、幾つかの疑問がわいてまいります。 なぜ農水省は、ミニマムアクセス米が義務とい っても、食べられないとわかっていた米まで輸 入をしたのか。また、厚生労働省の輸入検疫で 問題があるとわかっていても輸入を認めたので はないかということ。工業用にしか使えない米 を三笠フーズという食品会社に売ったのを、当 然食品に使用されると思っていなかったのだろ うか。新聞広告の2番で言っていたように、健 康被害が出ないから問題ないなどと開き直って いますが、残留農薬の基準値は成人男性を基準 に定められておりますので、保育園や病院、老 人保健施設でも食用として使用されたこともあ り、数年前までさかのぼり健康被害はなかった と確信を持って言えるような確認ができたので しょうかなどの疑問に、農林課長自身は答える ものをお持ちであればお答えいただきたいと思 いますが、新聞広告には、「問い合わせにはど の窓口でも丁寧にお答えします」として担当省 庁の4課の電話番号が書いてありましたので、 多分答えるのだと思います。

しかし、私は、根本的な問題はミニマムアクセス米の輸入にあると考えております。このことに対する認識についてご見解をお答え願いたいと思っております。

この項の最後に、市長にお伺いいたします。

今、日本の食糧自給率は約40%と言われておりますが、農業、漁業の従事者が減り、農業では312万人、漁業では21万人、合計333万人で、わずか全人口の2.6%で日本人の胃袋の40%を賄っていることになります。長井市の場合は、単純に世帯数で見た場合、9,481世帯のうち農家数1,628世帯となっており、約17%ということになり、全国に比較した場合、食糧の自給率を高率で担っていると言えると思います。しか

し、米に象徴されるように、60キログラム1万1,000円から1万2,000円程度では生産費を賄うにも困難な状況で、悲鳴が聞こえてきそうです。しかし、米に限らず、農産物すべての生産者に対して流通機構は安さとおいしさを押しつけ、それができないなら中国やアメリカから安いものを買うぞとなっています。その結果、食の安全がないがしろにされてきたということだと思います。

汚染米問題であれだけ大きな社会問題になり、 9月24日発足の麻生内閣においては、食品安全 などをも担当する消費者行政担当相も特命とし て設置しましたので、食の安全には消費者の視 点が大切ということから期待したいところです が、そうはならないようです。なぜなら、食品 のリスク管理は厚生労働省の責任と管轄にある と思いますが、食品安全委員会の活動が全く感 じられなく、責任を放棄しているとしか考えら れない一方、農林水産省の本来の仕事は農林水 産業の育成、強化にあるとだれしもが同じ認識 を持つと思います。食品表示のGメンまでこれ まで同様に農水省に残ったようであります。大 きな変化がないばかりか、食品の安全管理とい うリスクに対して責任体制の分割、分担が行わ れ、余計わかりにくくなったと考えられます。 政府広報では、政府は事故米を二度と流通させ ませんと言っていますが、食の安全と食に対す る信頼性について極めて薄くなっています。し かし、人間、食べることをやめるわけにはいき ませんので、個人としても自治体としても自主 防衛策を講じなければならないと思います。農 業の従事者が高齢化している現状と生産技術的 にも向上させていかなければならないと思いま す。農業の基盤がやせ細っていくのではないか との懸念もあります。農業については考えたこ とがすぐに来年から実行できるわけではありま せんので、農業振興についての方針の確立が大 事なのだと思います。考え方について市長の見

解をお伺いしたいと思います。

次に、2番目に通告しておりますテレビ地上 波デジタル化の問題についてお聞きいたします。 10月ごろには、NHKで「2011年 テレビが 消える」との放送が流されていました。11月15 日発行の第83号ながい市議会だよりの市民の声 の投稿で、伊佐沢の元木昭次さんは、「共同ア ンテナを取りかえなければ映らない。市企画調 整課に工事業者を紹介してもらい見積もっても らったら10戸で500万円かかると言われた」。 11月23日の山形新聞では、「地デジ対応 慌て ないで」とのオーディオビジュアル評論家、大 橋伸太郎さんの説明、11月26日、山形新聞に 「なぜダメなのアナログTV」という見出しで 齋藤和子さんの投稿、12月3日に、「地デジ受 信機無料配布拡大へ 景気悪化受け低所得者支 援政府・与党」などの文書を見かけましたが、 市民的な感覚として、どうしてアナログでだめ か、11年になったら本当に今のテレビのまま映 らなくなるのかなどといった状況ではないかと 思います。

私もことし7月ころ、市民に「テレビ組合というのがあるというのを知っているか」と言われ、初めて耳にする言葉だったので興味を持ってその周辺までお聞きして、ようやく何のための組合かを理解したところでありました。電波については総務省が担当していますが、市の機関ではどの部署が担当しているのかわからなかったので、とりあえず総務課長にお聞きしたところ、企画調整課の担当とのことでしたのでお聞きすることにした次第ですので、よろしくお願いしたいと思います。

テレビ放送のデジタル化は、2001年7月25日 に施行された電波法の一部を改正する法律で決 まったようで、その意味では、国策として進め られていることは明らかですが、一方で、疑問 や問題、課題を多く抱えていることも現実であ りますので、最近さまざまな機会を通じて報道 されるようになったのだと思います。

これ以降、私が今疑問に思っている幾つかに ついて、考え方を企画調整課長にお聞かせ願い たいと思います。

1億2,000万台とも呼ばれるテレビの置きかえ、またはデジタル変換のチューナーの取りつけが、アナログ放送をやめるといっている11年まで、まず可能なんだろうかということであります。

そして次には、11年までにNHKは多額の資金を使って全世帯にデジタル放送を届けるようにするのかもしれませんが、資金力の弱い民法は大丈夫なんだろうか。

3つ目に、デジタル放送の受信エリアは県内は97%、全国の中でも高いようですが、その3%も解消できるめどがあるのだろうか。ここで、最初に言いました長井市内でデジタル放送受信不可能地域はどこか、その解消方法はないのかということなどについてお答えを願いたいと思います。

次に、市長にお聞かせ願います。2011年でアナログ放送を終了するのは無理があると思いますし、なくす必要はないのではないかという観点でお聞きしたいと思います。

余り知られていないことですが、テレビのデジタル化の法改正と同時に、ラジオのデジタル放送も同時期に計画されているようです。2001年に、NHKと民法ラジオ局、電機メーカーなどで設立したデジタルラジオ推進協議会、DRFということのようですが、実用化に向け試験放送もしていたようです。ことし3月に試験放送を休止したと報じられています。理由はわかりませんが、業界内の不協和音のようです。

デジタルラジオと言われても余計にわかりにくい問題ですが、物の説明によりますと、アナログテレビの1から3のチャンネルを使っていた周波数を、13前後の帯域、セグメントと呼ぶようですが、分割して利用し、高音質や多チャ

—74**—**

ンネルを実現するとしているようです。受信機の開発側も仕様なども固まっていないようで、 まだどうなるかわからない状況だと思います。 テレビは高画質、高音質の方がよいに決まって おりますが、そんなに急いでデジタル化しなけ ればならないなどと考える人だけではないと思 います。

テレビ放送の歴史が50年余りの中で、一般市 民に白黒テレビが普及し始めたのは昭和30年代 後半で、東京オリンピックをテレビで見ようと いうことだったと思います。そろそろ真空管型 テレビが行き渡ったころに、昭和40年代になり ますと大阪万博をカラーテレビで見ようとなり、 テレビを製作する側も徐々にカラーに切りかえ 始めましたが、混在していた時期が長かったと 思います。しかし、全面的にカラー放送に切り かえても白黒テレビでも見れたわけで、比較的 壊れないで使っていた人は、骨とう品と言われ るまで使っていたと思います。

現在まだ多くの家庭に1台以上アナログテレ ビがあると考えられます。2011年にアナログ放 送を終了するとの法改正がなってからも、家電 量販店はそのことを伏せて、在庫一掃処分とし て売りつけたものがほとんどだと考えられます。 また、知っていたとしても、値段的に地デジ対 応機種に手が出なかったという人も多いかもし れません。一般的にアナログテレビの画質は 徐々に低下をしていきますが、平均的耐用年数 として10年から12年程度と考えられているよう です。2011年近くになって地デジ対応のテレビ にするか、チューナーにするか、悩ましいとこ ろだと思いますが、法改正から10年でアナログ 放送終了というのは余りにも性急過ぎると言わ なければなりません。20年の体系なら、さほど 無理なく実施できるのではないかと考えていま す。

テレビデジタル化に伴う状況を見てみますと、 2011年を過ぎてもアナログ放送を当分はなくす ことができないのではないかと見ていますが、いかがでありましょうか。さらに、「なぜダメなのアナログTV」との齋藤和子さんの投稿のように、ちゃんと映るテレビを捨てさせないでください。地球上でエコライフが叫ばれる今、6,000万台ものテレビをただのごみにしてしまっていいのですかと言っているように考えるのが普通だと思います。

見解をお伺いしながら、壇上からの質問とい たしたいと思います。ご清聴ありがとうござい ました。(拍手)

- 〇佐々木謙二議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 蒲生吉夫議員のご質問にお答え いたします。

議員の方から、私は、まず第1点目は、汚染 米問題は終わっていない、その(3)の、まだ 遠い食の安全という中で、自給率向上に向けた 安全・安心な長井市の農業振興の基本方針は何 かということがご質問だったというふうに思い ますが、これにつきましては、長井市だけでで きることというのはやはり限られてるかと思い ますが、長井市の農業の実態でございますが、 米作が基本でありますので、そういった意味で はミニマムアクセス米の輸入を極力少なくする ように、あるいはなくすように、あらゆる機会 を通じて生産団体、例えば農協さんであったり 米穀会社と一緒に強く訴えたり、あるいは市長 会等々で訴えてまいりたいというふうに考えて おります。一方で、今長井市で進めてるような 安全・安心な農産物ということで、有機、低農 薬、無農薬、そういった農産物のあり方、ブラ ンド化を進めていくことも一つだというふうに 思っております。

一方で、畜産農家等々につきましても飼料作物等を輸入に頼ってる部分が多いわけでありますので、それらについても先ほど安部議員からご意見いただいたように、飼料米であったり、あるいは加工用の米というものについて研究を

-75-

進めていかなければならないというふうに思っております。

また、農家人口の構造でありますけども、認定農家がやはり少しずつふえてはおりますが、700、800戸、あるいは農業法人もふえておりますけども、まだまだ数が足りません。そうしますと、遊休農地を耕作放棄地としてただそのままにするのではなく、新たな農業者、農業をしたいという方を市内外から募って、そういった耕作地の有効利用を図るというふうなことも必要ではないかなというふうに思っております。

ただし、農業の基本はやはり国が定めるものでございまして、残念ながら長井市で独自の農業を取り組むという部分は、やはり側面的な部分が大きいのではないかと思います。基本は、しっかりとした国の自給率向上の政策であったり、あるいは食の安全、顔の見える農産物をつくるような、そういった農政のあり方をやはり国でしっかりと定めていただきたいというふうに考えております。

次に、2点目のテレビ地上波デジタル化の問題についてでございますけども、蒲生議員の方からは、アナログテレビの利用を続けることについて、まだまだアナログ放送というのが必要ではないかということの見解はどうだということでございますが、市としては、国においては2011年7月24日のテレビの地デジ完全移行に向け、国策として全力で進めるということにしておりますが、問題は、地デジの難視聴地域をいかになくしていくかということが長井市の重要な課題であります。市としては、国の施策の推進状況を見ながら協力すべきところは協力し、要望すべきところは他の自治体と一緒になって強力に要望してまいりたいと思っております。

したがいまして、議員がご指摘のとおり、 2011年の地デジ完全移行、アナログ放送を終了 するという前の段階でこの難視聴地域が解消さ れなかったら、これは自治体として強く国の方 に訴えてまいりたいと思っております。

なお、昨日の竹田議員のご質問にお答えしたとおり、置賜総合開発協議会といたしまして、一昨年の18年度から国、県へ要望してきておるところでございまして、先月18日開催されました置賜地域行政懇談会の折にも、当面する行政課題の一つとして県と意見交換が行われたところでございます。今後、機会あるごとに、国の補助事業である辺地共聴施設整備事業の2分の1の補助率の拡大と、3万5,000円と言われる自己負担額の縮小を国、県に働きかけていきながら、状況を見て対応をしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

- **〇佐々木謙二議長** 遠藤正明農林課長。
- **〇遠藤正明農林課長** 蒲生吉夫議員のご質問にお答えいたします。

私の方に質問された内容につきましては、汚染問題の本質とは何かというふうなことで、ミニマムアクセス米に対する認識についてどう考えてるかというふうなことだと思いまして、その点につきましてご回答申し上げたいと思います。

このミニマムアクセス米につきましては、W TO交渉の中で、やむを得ない施策として輸入 せざるを得ない現実があるというふうな考え方 でいるところでございます。このミニマムアク セス米につきましては、ご承知のとおり当初は 関税化の特例として、その後、高関税の代償措 置として1995年から受け入れが始まっているわ けであります。その際、受け入れに当たりまし ては導入に伴う転作の強化は行わないというふ うな閣議了解がなされておりますし、さらに販 売に当たりましては、国産米の需給にできるだ け影響を与えないよう、価格等の面で国産米で は対応しがたい加工用、業務用と備蓄用に充当 するというふうなことになっておりまして、昨 年からは飼料用にも販売が開始をされていると いうふうな状況になってるところであります。

-76-

最近WTO交渉が再開をされまして、このミニマムアクセス米につきましても拡大の話し合いが、要求といいますか、出てきてるというふうなことでありますけれども、農業振興の立場からは、米の過剰基調が続いておりますので、これ以上のミニマムアクセス米につきましては容認できないというふうに考えているところであります。

ただ、この国産米と外国産米のさまざまな表示方法等につきまして、最近いろいろ改める動き等がありますので、やはりミニマムアクセス米に対しましては国内農業の体質を強化し、対応していく必要があるというふうに考えてるところであります。具体的には土地利用型の稲作でありますけれども、構造改革の推進によりましてなお一層のコスト削減の努力を続けると。さらに、米粉など加工向け新規需要米の拡大、それから環境保全型農業を要件といたしますブランド化などの取り組みをやはり継続いたしまして、売れる農産物づくりを進めていく必要があるというふうに考えてるところであります。

さらに、農家所得の向上を図る上で直売所などが最近好調になってきておりますけれども、そういった新しい流通体系にもいろいろ挑戦いたしまして、所得向上、さらに農村社会の経済発展に結びつけていく必要があるというふうなことで、なかなか一足飛びにはいかないわけですけれども、地道な努力を続けてまいりたいというふうに考えてるところであります。以上でございます。

- **〇佐々木謙二議長** 佐藤孝博学校給食共同調理場 長。
- **〇佐藤孝博学校給食共同調理場長** 蒲生吉夫議員 の質問にお答えをさせていただきます。

昨年度来の食の産地偽装や賞味期限の偽装問題、中国製ギョーザの中毒問題、事故米の不正 規流通という一般常識では理解できない食を揺 るがす大きな事件が発生いたしまして、大量の 食材を扱う調理場といたしましても大変危惧を いたしているところでございます。幸い、当調 理場、県内の調理場では使用されておりません でしたので、ひとまず安堵してるところでござ います。

より安全で良質な食材を購入するには生産者の顔が見える地場産物の使用が最良と思いますが、先ほど議員からありましたように、米につきましては100%地場産米を使用しておりますが、野菜等はなかなか地場産物で賄うことはできない状況であり、限られた給食費や時間の中で多様な料理をつくろうとすると、冷凍食品や冷凍加工食品を使用せざるを得ない状況であります。

このような中で、青果物につきましては原則 県内産、国内産を指定しまして、物によっては 長井産を指定し、また、産地表示を義務づけて 納品をいただいているところであります。なお、 オレンジ、キウイフルーツ、バナナ等につきま しては外国産も併用して使用をしております。

海産物につきましては、可能な限り国内で水 揚げされたものを使用し、肉類、そして加工品 についても極力国内産を使用しているところで す

なお、加工品につきましては、原材料の産地 等を明記した配合分析表によりチェックをしま して、納品されたすべての食材については、製 造年月日、品質、鮮度、包装、品温、異物の有 無等の検収を行いまして調理後の検食により万 全を期しているところでございますが、調理場 におきましては、加工食品の偽装や汚染、不正 規流通などを見破るなどの目に見えない不正ま でチェックすることは困難な状況であり、製造 業者、販売業者を信用して購入せざるを得ませ ん。輸入食品の検疫等、食の安全に対する抜本 的な強化を国に実施していただき、食品を取り 扱う業者の皆さんには法を遵守しモラルを持っ て業に当たっていただきたいと思いますし、食

—77—

品の納入を受ける調理場といたしましては、今後とも安全な給食を提供するため、食材に関する情報の収集、納品物の検収、検食等、調理場でできることをしっかりとやっていきたいと考えているところでございます。

- ○**佐々木謙二議長** 遠藤健司企画調整課長。
- 〇遠藤健司企画調整課長 蒲生吉夫議員のご質問 にお答え申し上げます。

何点かあったと思いますが、まず、2011年までデジタル化が可能であるかというふうなことでございます。

昨日来の答弁で市長も申し上げておりますが、 国としては、公共施設のデジタル化から始まり、 リサイクル対策、あるいは悪質商法の対策、デ ジタル受信機の普及、放送基盤の整備等々の取 り組みをここ数年やっております。また、2011 年のテレビ放送完全デジタル化対策費として、 約600億円を2009年度の概算要求に盛り込んで いるというふうなことでございます。総務省、 放送局、メーカーが地上デジタル推進全国会議 ということを開催しておりまして、第9次の行 動計画をまとめております。 9 月時点での地デ ジ受信機の世帯普及率46.9%を来年3月まで 62%、来年末まで77%とすることを目標に、普 及に向け、きめ細かい対応を進めるというふう なことでございます。こういった国の方の政策、 放送局の方の経営の方の動きを注視せざるを得 ないかと思いますが、国の方では2011年完全地 デジ化ということを目標に掲げておるのはご案 内のとおりでございます。

一方、NHKであれば設備投資等の予算化もできるだろうが民法はというふうなことでございます。確かにそれは現在問題にはなっているようです。NHKは、これまで総額3,850億円の予算を見込んでおります。民法の127社でも総額で1兆440億円を見込んでおります。この負担がやっぱり経営に与える影響は大変大きいということで、特に地方のローカル局が苦しい

というふうなことで、今はキー局の方にその助成を求めているというふうなことに聞いております。

3点目としては、全県をカバーしていくとい うふうなことでございます。昨日も申し上げて おると思いますが、山形県、ご案内のとおり 2010年度末では800から1,200世帯の難視世帯が あるようでございます。長井市でカバーできな いという地区は、また繰り返しになりますが、 上伊佐沢の上地区、山の神地区、日の出町地区、 森地区、芦沢地区というふうなことでございま す。森、芦沢地区についてはNHKの方の設備 でありますので、NHKの負担でデジタル化の 改修を行うというふうな作業がなっております。 それ以外の共聴組合の施設については、これも またきのうの繰り返しになって申しわけござい ませんが、国の方の補助制度がございます。こ れが辺地共聴施設整備事業という補助事業のメ ニューでございます。これにおいては、辺地共 聴施設を整備する市町村や共聴施設の設置者、 組合に対して国が整備費用の一部を補助すると いうものでございます。補助率が2分の1、残 りの2分の1が自治体または辺地共聴組合の負 担ということになっています。

ただ、まだ最低でも補助対象施設の設備が限定されております。また、1世帯当たり3万5,000円というふうな自己負担という縛りがございます。こういった制度を利用しながら市内の難視世帯の解消を進めなければならないというふうに考えております。

なお、さらに国、県から補助、支援制度が、 先ほど市長が申し上げたいろいろな要望によっ て展開していった場合には、それを積極的に取 り入れていく必要があるというふうに考えてお ります。以上でございます。

- 〇佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。
- **〇17番 蒲生吉夫議員** 調理場長にもお話聞かせていただきまして、食材は、やっぱりできる

-78-

だけ近いところから調達といっても、なかなか その量は確保できないんだと思いますね。米と、 たんぱく質っていうか卵ぐらいでしょうかね、 市内で全部調達できるというのは。多分そのあ たりだと思います。その意味では外国から入っ た危ないものというのは検査する力はないって、 そのとおりだと思いますね。そこは水際でやっ ぱりとめるしかないんだと思います。調理場長 の考え方で了としたいと思います。

ミニマムアクセスの部分がやっぱり一番問題 なんだっていうふうに私言いましたけれども、 きのう、おとといあたりの新聞でしたかね、私 スクラップしてきたんですけども、これはね、 伏木亨さんという京都大学の大学院の教授の方 が、栄養科学という担当してる人が書いた文章 の中にね、「国民の米離れが顕著だ。政府や経 済界は工業製品輸出に傾斜し、米づくりに冷淡 であった。食糧自給率は40%まで低下した。不 条理な減反をして米づくりを減らしたのに、海 外からの穀物や食物需給に暗雲が漂い始めた。 無理な調達は貧しい国の食糧を奪う行為と非難 される」。というように、日本が買っている、 金を出して汚れたものも含めて買っている食糧 というのは、輸出する側が余ったものを輸出し てるんじゃないんです。自国で足らないものも 外貨を稼ぐために輸出してるというのが現状な んですね。

私もちょっと労農市民会議というところに所属していて、17日に、毎年やってるんですけども、アジア、アフリカに対する支援米を送ることにしてるんです。県庁前でそのセレモニーをするんですけども、そういう支援とはまた違うんですね。余っているものというか、その分としてわざわざつくってるものを送るわけですからこれはいいんだと思います。しかし、ミニマムアクセス米というのはそういう性格のものではやっぱりもともとないわけで、今、食糧というのは、もともとこういうふうになってるんで

すね。絶対自分の国に入れたくないものは、W TOの交渉でも絶対入れない交渉をするんです。 フランスは、自国のブドウ業者を守るためにブ ドウの加工品一切を輸入しないですね。これは 絶対輸入しちゃいけないものだと思います。ア メリカは自分たちの穀物を輸出してる国ですか ら、穀物は絶対輸入しないですね。日本は瑞穂 の国ですから、米または米加工品を輸入しては ならないもんだと私は思うんです。

先ほどの教授の方が言っていたのは、米つくってる人たちがあんまり私はおおよう過ぎるなと思うんですね。自分のつくったものを守るために工業製品を輸出する代替として米を輸入させるなんていうのはね、普通フランスならすぐ暴動が起きます、こんなことやったら。やはり私は、譲れないものというものをきちっと持つ必要があるんだと思いますね。それが私は米なんではないかなと。アメリカ産のオレンジが入ってくることによって、日本のミカン農家はミカン山を、もうミカンが植わってるとこは一部ですから。

そういう意味では、私、農林課長にこれ聞いてもあんまり始まらない話みたいなんで、私の考え方だけ言っておくことにします。何かを守るために何かを捨てなきゃいけないと。工業製品の輸出を守るために米農家を捨てたんだと私は思っております。その意味では、そんなに私は譲る必要もないし、いろんなことを農林課長に言われましたけども、ブランド化を進めるだとか、いいことだと思います。しかし、基本はやっぱり、今シイタケやなんかも随分前からそうですけども、葉物のレタスまで輸入ものでしょ。つくれないわけないんですよね、日本で。そんなことやってたら私は絶対だめになるんだなというふうに思いました。

限られた時間ですので、地上デジタル化の方でね、12月9日ですから、これきのうの新聞ですね。生活保護世帯120万世帯に地デジ受信機

-79-

を配布するという記事があるんですね。受信機 は2009年から2年間かけて260万世帯に、その 他もありますので、生活保護だけでなくてね、 事業費は総額600億円に達するというふうにな るんですね。これは生活保護者とそれに関係す る人のところにこれを用意するためにかかる費 用なんです。その意味では、私がここで一番聞 きたかったのはそこなんです。結果は、エリア は拡大されて100%になったとします。しかし、 今使っているテレビを全部買いかえるという政 策なんですね、これ国策なんですよ。電器会社 の1台売り上げキャンペーンがずっと行われて きてるというのはそうです。多分四、五年前は、 1インチの単価が1万円だったと思います。50 インチだと約50万円ぐらいしたと思います。今 1インチ当たり多分5,000円ぐらいだと思いま す。これで何がわかるかというと、2011年に限 りなく近づくにつれて全体的に売れ残りが出て きて、つくるけれども売れ残ると。出てきてど んどん下がっていくしか方法がなくなるんでな いかと考えるんですね。私は、やっぱり10年で 切りかえるというのは難しいと思います。

このやり方はどこにまねたかっていいますと ね、私、この問題はあそこからずっと調べてる んです、9月ごろからずっと調べていてね、わ かったのは、イギリスとアメリカにまねて、こ れ入れることに決めたんです。ところがアメリ カはほとんど70%近くがケーブルテレビでエリ ア持ってますので、そこの部分も含めて比較的 平たん地なんですね。だから電波はテレビの電 波が届きやすいこと。もう一つは、やっぱりイ ギリスもこの方式でやろうと思ったんですけど も、普及率が上がらなくって予定年度よりも延 びることになったというふうになってるんです。 私はやっぱりね、こんな状況で、業界は潤うか もしれません。しかし、少なくとも私らの懐か ら今新しいテレビを買いかえる、またはチュー ナーつけたとしても、もう10年使ってるものに

チューナーをつけたって、あと二、三年で買いかえするしかないんですよ。その意味では、私はやっぱり延ばすしか方法ないのかなというふうに思います。

時間ですので答えなしで、私の思いを述べさ せていただきまして、質問を終わりたいと思い ます。

○佐々木謙二議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩 午後 1時00分 再開

〇佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

大道寺 信議員の質問

〇佐々木謙二議長 順位8番、議席番号4番、大 道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

〇4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問いたします。

まず第1点目は、市の経済状況と対策についてお聞きをいたします。同様の質問は9月定例会でもお聞きしましたけれども、その後の急激な経済環境の変化によって大変厳しい状況になっていることから、再度質問いたしますのでご理解いただきたいと思います。

9月以降の世界経済は、アメリカの証券会社 リーマン・ブラザーズの破綻をきっかけに世界 金融危機に陥り、日本でも株式の大幅下落、円 高、製造業の大幅減産など大きな影響が出てお

-80-